

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 3 月27日

【事業年度】 第53期(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社スノーピーク

【英訳名】 Snow Peak, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山井 太

【本店の所在の場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 野口 正城

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 野口 正城

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	3,692,782	4,486,906	5,559,105	7,854,094	9,222,393
経常利益 (千円)	218,872	288,474	272,099	517,866	805,549
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	132,748	177,317	116,462	284,811	485,122
包括利益 (千円)	132,619	186,330	126,749	275,355	472,046
純資産額 (千円)	1,168,895	1,342,418	2,164,427	4,065,029	4,441,877
総資産額 (千円)	3,965,363	4,363,685	4,990,601	6,842,485	8,299,119
1株当たり純資産額 (円)	228.16	262.03	330.07	580.01	633.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.91	34.61	22.25	43.30	69.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	30.8	43.4	59.4	53.3
自己資本利益率 (%)	12.0	14.1	6.6	9.1	11.4
株価収益率 (倍)	—	-	45.0	75.1	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,908	247,150	518,298	380,478	727,910
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,945	360,441	223,418	369,931	2,387,236
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,029	140,306	367,888	1,185,833	711,778
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	204,796	245,324	913,051	2,106,881	1,158,310
従業員数 (名)	140[28]	177[43]	192[45]	198[64]	246[90]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第49期及び第50期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外数で記載しております。
5. 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第53期の1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託（BBT信託）及び従業員株式給付信託（ESOP信託）が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	3,423,851	4,121,112	5,183,258	7,460,604	8,900,564
経常利益 (千円)	191,084	226,701	323,151	445,172	855,946
当期純利益 (千円)	78,955	117,414	181,366	242,513	518,101
資本金 (千円)	99,520	99,520	99,520	99,520	99,520
発行済株式総数 (株)	88,000	88,000	1,760,000	7,040,000	7,040,000
純資産額 (千円)	1,219,094	1,323,762	2,200,388	4,068,148	4,471,051
総資産額 (千円)	3,987,918	4,275,541	4,945,765	6,792,874	8,243,153
1株当たり純資産額 (円)	237.96	258.39	335.55	580.46	639.80
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	200.0 (—)	200.0 (—)	10.00 (—)	5.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	15.41	22.92	34.66	36.87	74.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	31.0	44.5	59.9	54.2
自己資本利益率 (%)	6.7	9.2	10.3	7.7	12.1
株価収益率 (倍)	—	-	28.9	88.2	41.2
配当性向 (%)	16.2	10.9	7.2	13.6	20.3
従業員数 (名)	97 [26]	129 [33]	155 [30]	172 [48]	218 [75]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第49期及び第50期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

5. 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第53期の1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和33年 7月	初代代表取締役 山井幸雄が金物等の商売を目的として山井幸雄商店を新潟県三条市に創業。
昭和34年 4月	登山を趣味とする山井幸雄は当時の登山用品に不満を持ち、オリジナル登山用品を開発。全国に販売を開始。
昭和38年10月	「スノーピーク」を商標登録。
昭和39年 1月	有限会社山井商店を設立、法人組織化。 釣具用品事業に参入。
昭和46年 5月	株式会社ヤマコウへ組織変更。
昭和51年 6月	自社工場を新潟県三条市に設立。
昭和61年 7月	オートキャンプ事業に本格参入。
平成 8 年12月	山井太が代表取締役社長に就任。 株式会社スノーピークに社名変更。 米国法人である子会社、Snow Peak U.S.A., Inc.をオレゴン州に設立。
平成10年10月	ヤナセ本栖パークにてスノーピークウェイを開始。
平成13年 1月	欧州へ輸出開始し、韓国をはじめアジア市場へ本格参入。
平成13年10月	オセアニア地区へ輸出開始。
平成15年 5月	福岡・太宰府にスノーピーク初の直営店スノーピーク太宰府を出店する。
平成16年 3月	北海道・秀岳荘白石店、東京・L-Breath御茶ノ水店、東京・WILD-1多摩ニュータウン店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成17年 3月	東京・L-Breath新宿店内にスノーピークストアを出店。 スノーピーククラブを開設。
平成18年 9月	プライバシーマーク認証取得。
平成19年 3月	宮城・WILD-1仙台泉店内にスノーピークストアを出店。
平成19年 9月	WILD-1印西ビッグホップ店内にスノーピークストアを出店。
平成20年 3月	東京・L-Breath池袋西口店、神奈川・L-Breathトレッサ横浜店、スポーツオーソリティ港北センター南店、岐阜・ヒマラヤスポーツ本館店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成20年 6月	京都・WILD-1京都宝ヶ池店内にスノーピークストアを出店。
平成20年11月	韓国法人である子会社、Snow Peak Korea, Inc. をソウル市に設立。
平成21年 3月	埼玉・WILD-1入間店、埼玉・WILD-1ふじみの店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成21年 4月	神奈川・WILD-1厚木店、静岡・SWEN三島店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成21年 5月	群馬・WILD-1伊勢崎店内にスノーピークストアを出店。
平成21年 6月	栃木・WILD-1小山店内にスノーピークストアを出店。
平成21年 7月	兵庫・スポーツオーソリティ西宮今津店内にスノーピークストアを出店。
平成21年 9月	米国支店・Snow Peak Inc. A Corporation of Japanを、Snow Peak U.S.A., Inc.からの組織変更により開設。 広島・スポーツオーソリティ広島祇園店内にスノーピークストアを出店。 釣具用品事業をダイワ精工株式会社（現グローブライド株式会社）へ売却。
平成22年 3月	熊本・スポーツオーソリティ熊本鹿島店内にスノーピークストアを出店。
平成22年 4月	愛知・スポーツオーソリティ熱田店内にスノーピークストアを出店。
平成22年11月	東京・二子玉川に直営店スノーピーク二子玉川を出店。
平成23年 4月	キャンプフィールドを併設した店舗・工場・オフィスが一体となった Headquarters（新潟県三条市）へと本社及び工場を移転。 旧本社屋に物流センターを開設。 大阪・スノーピーク箕面自然館キャンプフィールドを開設。 埼玉・スポーツオーソリティ北戸田店内にスノーピークストアを出店。

平成24年 4月	埼玉・ヴィクトリアスポーツモール越谷レイクタウン店、岡山・スポーツオーソリティ倉敷店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年 5月	新潟・株式会社スノーピークウェルを設立し、障がい者就労支援事業を開始。
平成24年 9月	愛知・スポーツオーソリティ岡崎店、福岡・スーパースポーツゼビオキャナルシティ博多店、千葉・スポーツオーソリティ松戸店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年10月	静岡・SWEN浜松店、大阪・スポーツオーソリティ阪急山田店、三重・スポーツオーソリティイオンタウン四日市泊店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年11月	埼玉・スポーツオーソリティ熊谷店、兵庫・スーパースポーツゼビオ神戸ハーバーランド店、大阪・阪急梅田店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年12月	愛知・スポーツオーソリティ東浦店内にスノーピークストアを出店。
平成25年 1月	台湾支店・Snow Peak Taiwan Branchを開設。
平成25年 3月	東京・丸の内に直営店スノーピーク丸の内を出店。 岐阜・スポーツオーソリティ大垣南店内にスノーピークストアを出店。 米国に直営店 Snow Peak Portland Store を出店。
平成25年 4月	東京・L-Breath吉祥寺店、静岡・SWEN清水店にそれぞれスノーピークストアを出店。 韓国に直営店 Snow Peak HQ Lounge を出店。
平成25年 5月	香川・スポーツオーソリティ高松店内にスノーピークストアを出店。
平成25年 6月	神奈川・横浜に直営店スノーピーク横浜みなとみらいを出店。 韓国に直営店 Snow Peak Busan Store を出店。
平成25年 9月	台湾・PolarStar Fong-Chia店、Xlander Ming-Chuan店、Run Far Outdoor Neihu店、MORV Chu-bei店、100 mountain Kaohsiung店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成25年11月	韓国に直営店 Snow Peak E-Cheon Store を出店。 東京・渋谷西武モヴィータ館Loft & 店内にスノーピークストアを出店。
平成25年12月	千葉・スポーツオーソリティ幕張新都心店内にスノーピークストアを出店。
平成25年12月	全世界での直営店が12店舗、インスタアが73店舗に。
平成26年 9月	2014F/Wシーズンからアパレル事業を本格的に始動。
平成26年11月	神奈川・川崎に直営店スノーピーク武蔵小杉を出店。
平成26年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成26年12月	全世界での直営店が11店舗、インスタアが51店舗、ショップインショップが50店舗に。
平成27年 3月	茨城・スポーツオーソリティ新ひたちなか店内にスノーピークストアを出店。 東京・昭島に直営店スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジを出店。
平成27年 6月	神奈川・ヨドバシカメラマルチメディアヨコハマ店、大阪・ヨドバシカメラマルチメディア梅田店、福岡・ヨドバシカメラマルチメディア博多店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成27年 7月	大分・日田に直営店併設のキャンプフィールド、スノーピーク奥日田を出店。 埼玉・ヨドバシカメラマルチメディアさいたま新都心駅前店内にスノーピークストアを出店。
平成27年 8月	韓国初のアパレル直営店 Snow Peak Apparel store Hyundai Dpt. Pangyo を出店。
平成27年10月	大阪・スポーツオーソリティ四條綴店内にスノーピークストアを出店。 神奈川・海老名に直営店スノーピーク海老名を出店。
平成27年10月	住環境における「野遊び」を提案するアーバンアウトドアのショップインショップを横浜と水戸で開始。
平成27年11月	東京・渋谷にアパレル旗艦店舗スノーピーク表参道を出店。 米国にアパレル旗艦店舗 Snow Peak SoHo を出店。
平成27年12月	愛知・スポーツオーソリティ常滑店内にスノーピークストアを出店。
平成27年12月	東京証券取引所一部市場に指定。

平成27年12月	全世界での直営店が18店舗、インストアが53店舗、ショッピングインショップが99店舗に。
平成28年2月	北海道内各地の観光資源であるアウトドア施設の「活用強化」や「ブラッシュアップ」を支援すること、および多様な宿泊機会を創出することを目的として、株式会社北海道銀行と連携協定を締結。
平成28年3月	東京・新宿にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピークルミネ新宿を出店。 千葉・船橋に直営店、スノーピークららぽーとTOKYO-BAYを出店。 東京・銀座にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク東急プラザ銀座を出店。 愛知・ISETAN HAUS内にアパレルとしては初となるスノーピークストアを出店。
平成28年4月	大阪・梅田に直営店、スノーピークALBi大阪を出店。
平成28年5月	アーバンアウトドアにおける“中古住宅リノベーション”領域の開発・推進強化の一環として、株式会社和久環組に出資。
平成28年6月	福岡・今泉にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク天神Dice&Diceを出店。 京都・四条にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク京都藤井大丸を出店。
平成28年7月	アウトドアオフィス事業の開発・推進強化のため、株式会社スノーピークビジネスソリューションズを設立。 十勝の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとして、北海道帯広市と包括連携協定を締結。
平成28年8月	大阪・URBAN RESEARCH DOORS 茶屋町店内にスノーピークストアを出店。
平成28年9月	マルチハビテーションを実現するモバイルハウス「住箱（JYUBAKO）」をリリース。
平成28年10月	神奈川・平塚に直営店、スノーピークららぽーと湘南平塚を出店。 新潟・万代に直営店、スノーピークビルボードプレイス新潟を出店。
平成28年11月	新潟・スーパースポーツゼビオ新潟亀田店内にスノーピークストアを出店。 熊本・スポーツオーソリティ西熊本店内にスノーピークストアを出店。
平成28年12月	東京・ビックロ ビックカメラ新宿東口店内にスノーピークストアを出店。 大阪・スポーツデポ加古川別府店内にスノーピークストアを出店。 兵庫・L-Breathもりのみやキューズモール店内にL-Breath powered by Snow Peakとして、スノーピークストアを出店。 埼玉・スーパースポーツゼビオピバモールさいたま新都心店内にスノーピークストアを出店。
平成28年12月	全世界での直営店が24店舗、インストアが62店舗、ショッピングインショップが154店舗に。

(注) 当事業年度末以降の沿革については、以下の通りであります。

年 月	概 要
平成29年1月	施設の開発、運営、コンサルティング、飲食業、商品開発・販売の為に株式会社スノーピークグランピングを設立。
平成29年2月	地方創生に関するコンサルティング業務を行う株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングを設立。
平成29年3月	中核機能を集約し、オペレーションのさらなる効率化を実現する新戦略拠点「スノーピーク オペレーションコア HQ2」が稼働。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（Snow Peak Korea, Inc.、株式会社スノーピークウェル及び株式会社スノーピークビジネスソリューションズ）で構成されており、アウトドアライフスタイル製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。海外での販売につきましては、連結子会社のSnow Peak Korea, Inc.が韓国での販売を、当社の米国支店が欧米での販売を、台湾支店が台湾での販売を行っております。株式会社スノーピークウェルは、新潟県内で民間企業が初めて設立する障がい者の就労継続支援A型事業所として、製品の検品業務や本社に併設されているキャンプ場の清掃等の軽作業を行っております。株式会社スノーピークビジネスソリューションズは、ITリテラシーの向上と自然へのかかわりを通して企業の「人財問題」を総合的に解決するアウトドアオフィス事業を展開しております。

当社グループは、「一人一人の個性が最も重要であると自覚し、同じ目標を共有する真の信頼で力を合わせ、自然指向のライフスタイルを提案し実現するリーディングカンパニーをつくり上げよう」という意志のもと、「常に変化し、革新を起こし、自らもユーザーであるという立場で考え、お互いが感動できるモノやサービスを提供」し、「私達に関わる全てのものに良い影響を与える」ことを企業理念として掲げております。

このような企業理念のもと、自らもユーザーであるという立場で新しい製品を「つくる」ことと、その製品の販売、使用を通じてユーザーと「つながる」ことによって、「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」市場創造型企業として事業活動を展開しております。

当社グループは、キャンプ用品・登山用品を主としたアウトドア製品、ガーデンファニチャー等のアーバンアウトドア製品、アパレル製品等を、自社で開発・製造・販売しております。

当社の開発、製造及び販売しているアウトドア製品は、テント、タープ（日除け）、スリーピングギア（寝袋等）、ファイアブレイス（焚火台等）から、ファニチャー（テーブル・チェア等）、キッチンシステム、クックウェア（鍋・キッチンツール等）、テーブルウェア（食器等）、ヒーティングギア（コンロ等）、ライティングギア（ランタン等）にまで及んでおり、その製品領域は幅広くなっております。これは、当社は、キャンプをただの春夏シーズンの一過性のレジャーではなく、四季を通した年間のライフスタイル、または生涯を通じたライフスタイルと捉えている為です。

キャンプをライフスタイルの一つであると捉えると、キャンプ用品には日用品と同等もしくはそれ以上の機能性、耐久性、快適性が求められます。キャンプは自然のなかで時間を過ごす為、急変する自然環境にも対応できる機能性、安全性が最重要であると考え、高い品質基準を設けて製品開発をしております。

その一方で、一つ一つの製品がいかに高規格・高品質であろうと、それを使用する場面において製品同士が有機的につながっていない限り、快適なキャンプをすることはできないとの考えから、当社製品は製品カテゴリーを超えて有機的にシステムデザインされております。この為、ユーザーが新たに当社製品を買い足した際にも、自然に今までのアイテムと融和し、より快適なキャンプ空間を創り出すことが出来るようになっております。

このような考え方のもとにつくられた製品の販売に加え、キャンプライベントを実施することで、ユーザーとのつながりを密なものにしております。なかでも、平成10年に開始した「スノーピークウェイ」は、「スノーピークとキャンプをしよう」をキャッチフレーズに、毎年実施し、今年で19年目を迎えております。スノーピークウェイは、ユーザーの声を直接聞くことで、克服すべき課題を五感で感じることができる貴重な場であり、ユーザーの皆様にとっては当社グループの役職員に直接意見を伝えることによりスノーピークの事業に参加出来る場となっております。

これらを通して、五感を研ぎ澄ませ、自然のなかで生きる力、家族や友人とのリアルなコミュニケーション等、現代社会のなかで失われつつある「自然と人のつながり」や「人と人とのつながり」といった人間性の回復に関する提案をしております。

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業という単一の事業を行っている為、セグメントに代えて当社グループの拠点毎に事業内容を記載するものとします。

〔日本〕

当社が製品の開発、製造及び販売を行っております。

当社のアウトドア製品の品目数は、現在、約500品目あります。

このうち、当社の自社工場において製造している製品は焚火台シリーズのみであり、実質的にはファブレスメーカーであると言えます。当社の本社が所在しております、金属加工の産業集積地、燕三条がそれらの多岐にわたる製品を生産可能にしております。燕三条は燕市と三条市にまたがる新潟県の中央に位置する地域ですが、三条市は鍛造技術を用いた大工道具・刃物、燕市は洋食器・ステンレス製品をはじめとするモノづくりの街として知られています。自社製品約500品目のうち、その半分以上を占める金物類やテーブルウェア類の多くは、本社からほど近いところにある金属加工会社によって製造されております。具体的な例としてテントを地面に固定する杭の役割を果たす「ペグ」はプラスチック製がアルミ製のものが一般的ですが、当社のペグは主に鋼鉄製で、地面が固い場所でも確実に地中に刺さり、テントの安全性を保つことを念頭に鍛造という製法で製造されております。このように当社はこの地域の製造業と協力関係を築き、その高い金属加工技術を活かすことで、高品質・高機能の製品を生産しております。

当社の製品開発は、「自らもユーザーであるという立場で考える」という企業理念に基づき、自らが心の底から欲しいと思える製品のみを市場に送り出しております。また、フィールドで徹底的に「仮説 - 検証」を繰り返すことで製品の品質を高めており、上記のように本社所在地である新潟県、燕三条地域だからこそ可能な高品質なモノづくりをしております。このような製品開発の結果、革新的、高機能、ロングライフといった「本物」の製品を生み出し続けているものと考えております。また、当社の製品開発は大きく分けて、アウトドア製品等の道具類とアパレルに分かれます。アウトドア製品は1年に1回を目安として新製品を発売しており、アパレルは春夏物と秋冬物、年2回の新製品を発売しております。

日本での販売区分は、小売、卸売小売及び卸売に大別されます。

小売は、直営店及びECサイトの2つに分けられます。直営店は、本社併設1店舗の他、北関東甲信越エリアに1店舗、首都圏エリアに11店舗、近畿エリアに3店舗、九州エリアに3店舗の合計19店舗となっており、当社製品の世界観をトータルで表現する場となっております。なお、19店舗のうち6店舗はアパレルを中心に取り扱いしている店舗となります。ECサイトは、当社が直接運営するオンラインストアのことを指します。

卸売小売とは、当社が採用している小売形態であるインスタアのことを指します。インスタアとは、取引先であるスポーツ量販店等において30坪程度のコーナーを設置し、当社従業員が直接お客様に接客する小売形態のことをいいます。インスタアにおいては、専門の知識と販売ノウハウをもつアウトドア経験豊かな当社従業員が直接接客することで、ユーザーニーズに合わせた提案をすることができ、法人顧客（以下、「ディーラー」と言います）の店舗の坪効率向上に寄与しております。インスタアは、北海道東北エリアに4店舗、北関東甲信越エリアに4店舗、首都圏エリアに21店舗、東海中京エリアに11店舗、近畿エリアに10店舗、中国四国エリアに3店舗、九州エリアに3店舗と、全国各地に56店舗展開しております。なお、直営店とインスタアのことを、スノーピークストアと呼んでおり、当社製品の全品目を取り扱っております。

また、全国各地のアウトドア専門店等の小売店に対して、卸売を行っております。卸売のなかには、当社がショッピングインショップと名付けている卸売形態があります。ショッピングインショップとは、当社製品を独立して展示した15～20坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受け、スノーピークマイスターとして認定されたディーラー販売員が接客にあたっている店舗のことを指します。ショッピングインショップはスノーピークストアがない地域を含む全国121店舗に出店（平成28年12月31日現在）しており、販売網を構築しております。

販売形態別の特徴は次の通りであります。

販売区分	販売形態	当社の販売先	主な特徴	店舗面積
小売	直営店 (スノーピーク ストア)	エンドユーザー	当社が直接運営する店舗において、当社スタッフが直接顧客に説明しながら販売します。	30～120坪
	ECサイト	エンドユーザー	当社がホームページにて運営するオンラインストアによる通信販売です。	—
卸売小売	インストア (スノーピーク ストア)	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等（以下「母体店」といいます。）に設けられた当社製品のコーナーに当社スタッフが常駐し、当社製品の特徴について顧客に説明しながら販売します。 当社製品だけでなくアウトドア全体に関する知識の豊富な当社スタッフが顧客とつながりをもつことにより、母体店にとっても集客力の向上、売上高の増加につながり、Win-Winの関係を構築することができます。	30坪程度
卸売	ショッピング ショップ	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインストアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けスノーピークマイスターとして認定された母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	15～20坪
	ディーラー への卸売	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等を多店舗展開するディーラーへの販売です。販売先のディーラーが運営する各店舗において、当社製品がエンドユーザーに販売されることになり、各店舗においては当社製品の専用コーナーは設けられておりません。	—

この他、本社Headquarters、大阪府箕面市と大分県日田市の3か所でキャンプフィールドを運営しております。キャンプフィールドでは、キャンプサイトの提供の他、レンタルや体験プログラム等、キャンプ用品を所有していない方でもキャンプを楽しめるようなサービスを提案しております。また、本社Headquartersにつきましては約5万坪の広大なフィールドの横に開発・生産・営業・管理部門が業務を行うオフィス、主力製品を製造する工場、全ての自社製品が取り揃う直営店等で構成される本社建屋があります。モノづくりの現場から販売の現場、そしてユーザーがキャンプを楽しむ現場に至るまで、ユーザーも含む当社の企業活動が一貫して行われる場であり、当社のビジネスモデルが凝縮された場となっております。

当社はポイントカード会員制度により顧客管理をしております。ポイントカード会員は当社製品を購入することでポイントが貯まり、一定額に達するとポイントギフト（オリジナルの非売品）と交換することが出来ます。ポイントカード会員は年間累計購入金額に応じてランクアップ・ダウンし、会員ランクに応じてポイントの付与率や受けられる特典サービスが変わります。本ポイントカード会員制度は直営店、インストア、ショッピングショップの他、それ以外のディーラーも含む幅広い店舗で実施しているのが特徴です。これにより当社は製品流通の川上に位置するメーカーでありながら、幅広いエンドユーザーを対象に顧客管理をすることが出来、顧客が購買した製品情報をもとに、さらに快適なキャンプスタイルの提案を行う等、計画的に顧客を深耕するマーケティング手法を取っております。

各会員ランク毎の年間購入金額条件は次の通りであります。

	レギュラー会員	シルバー会員	ゴールド会員	プラチナ会員	ブラック会員
購入金額	年間10万円未満	年間10万円以上 20万円未満	年間20万円以上 30万円未満	年間30万円以上	累積100万円以上

当社の製品は、フィールドで確実に機能し長期間にわたって使い込んでいただけるようデザインしております。そしてメーカーが自社の製品の品質に責任を持つのは当然であると考えている為、製品には一切の保証書をお付けしておりません。ユーザーが購入した製品の機能が損なわれた場合、製造上の欠陥が原因の場合は無料で修理し、その他の場合には適正な価格で修理しております（素材の経年による劣化や使用による激しい損傷等、製品寿命である場合、修理不可能な場合もあります）。

当社のアウトドア製品は、アフターサービスにおいてもその迅速さを追求しております。

ある週末のキャンプで使用して製品が損傷し、それを当社に修理に出してまた、翌週末にキャンプで使用したいというユーザーの要望があった場合、迅速なアフターサービスが求められます。これに応える為、当社では本社Headquartersに縫製品の修理を行えるスタッフを配置し、迅速なアフターサービスを可能にしております。また、比較的容易に修理が出来、かつ修理依頼件数が多いものを中心に全国のスノーピークストア店長に修理技能を教育し、店頭での即日修理を可能にしております。

[海外]

(韓国)

当社の連結子会社である、Snow Peak Korea, Inc.が当社製品の販売事業を行っております。

韓国市場については、平成13年から本格的に進出を始め、平成20年にSnow Peak Korea, Inc.を設立いたしました。

販売事業は、直営店(2店舗)及びECサイトの小売並びにショッピングインショップ(33店舗)を含む卸売に大別されます。日本と同様、直営店併設の本社をソウル市に構え、迅速なアフターサービス体制を整えております。韓国における主要ユーザーはキャンパー(キャンプ愛好家)であり、主な販売製品は、テント、タープ(日除け)類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

(台湾)

当社の台湾支店が当社製品の販売を行っております。

従来、台湾市場については、当社から直接台湾のディーラーへの卸売を通して事業展開をしておりましたが、平成25年に台湾支店を設立し、本格的な進出を果たしております。平成27年6月、台北市にアフターサービス併設の直営店を出店し、より充実したサービスを提供できるよう足掛りを築きました。これにより、卸売小売と卸売に加え、小売での展開を開始し、直営店1店舗、インストア6店舗の店舗数となっております。台湾における主要ユーザーはキャンパーであり、主な販売製品は、テント、タープ(日除け)類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

(欧米)

当社の米国支店が当社製品の販売を行っております。

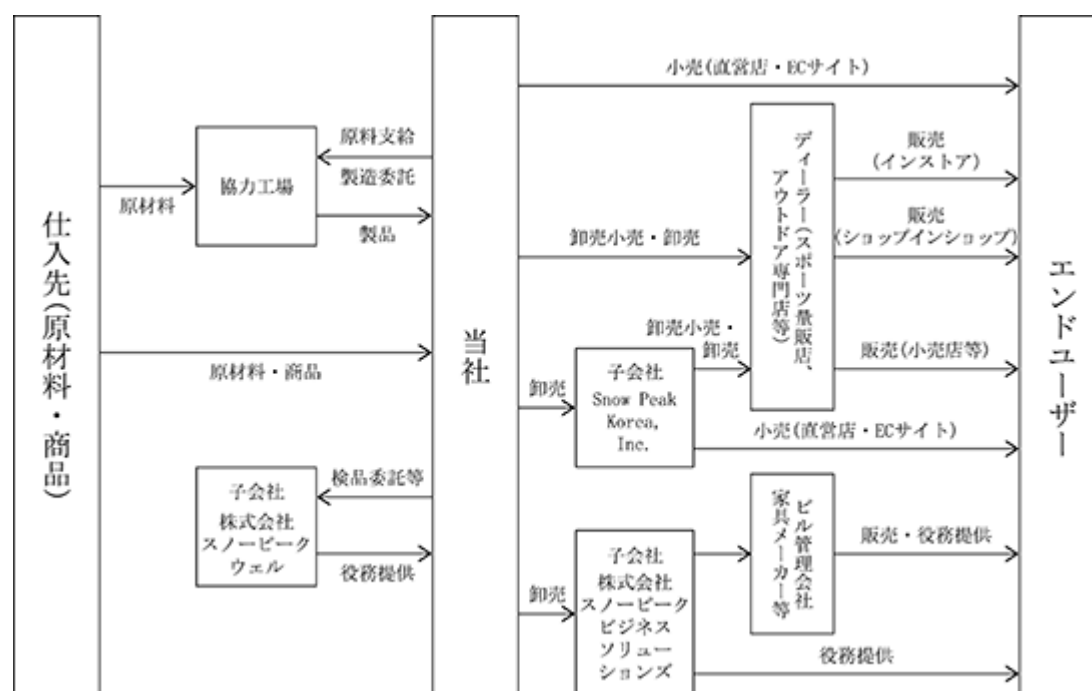
欧米市場については、米国支店を通して主に卸売を行っており、米国オレゴン州ポートランドの直営店に加え、平成27年11月、ニューヨークSoHoに欧米におけるアパレル旗艦店を出店し、計2店舗の小売展開を行っております。また、ECサイトによる販売も行っております。欧米における主要ユーザーはバックパッカー等の旅行者であり、主な販売製品は、ガスコンロ等のヒートिंगギア、携帯用小型クッカーやマグカップ等のチタン・ステンレス製のクックウェア及びテーブルウェアです。

拠点ごとの店舗数は次の通りであります。

平成28年12月31日現在

国	地域	販売形態	店舗数
日本	北海道・東北エリア (15店舗)	直営店 インスタ ショッピング	— 4 11
	北関東甲信越エリア (23店舗)	直営店 インスタ ショッピング	2 4 17
	首都圏エリア (49店舗)	直営店 インスタ ショッピング	11 21 17
	東海中京エリア (31店舗)	直営店 インスタ ショッピング	— 11 20
	近畿エリア (37店舗)	直営店 インスタ ショッピング	3 10 24
	中国四国エリア (20店舗)	直営店 インスタ ショッピング	— 3 17
	九州エリア (21店舗)	直営店 インスタ ショッピング	3 3 15
	国内合計	直営店 インスタ ショッピング	19 56 121
韓国		直営店 インスタ ショッピング	2 — 33
台湾		直営店 インスタ ショッピング	1 6 —
米国		直営店 インスタ ショッピング	2 — —
国内・海外合計		直営店 インスタ ショッピング	24 62 154

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スノーピーク ウェル (注) 2	新潟県三条市	10,000 千円	障がい者就 労支援	100	役務の提供 役員の兼任 3名
Snow Peak Korea, Inc. (注) 2	韓国ソウル市	2,000,000 千ウォン	アウトドア 用品の輸入 販売	100	製品の販売 役員の兼任 2名 資金の貸付
株式会社スノーピークビ ジネスソリューションズ (注) 2, 3	愛知県名古屋市	30,000 千円	組織及び地 域活性化の ための研修	66.7	製品の販売

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社であります。
3. 株式会社スノーピークビジネスソリューションズについては、当連結会計年度において新たに設立したた
め、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	246 [90]
---------	------------

- (注) 1. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)
は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が48名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加
したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
218 [75]	32.9	4.1	4,496

- (注) 1. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)
は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国新政権への移行、英国の欧州連合(EU)離脱の影響から投資や雇用に慎重な動きがみられ、中国経済も引き続き減速基調にある等、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。我が国経済は、雇用情勢は改善が続いているものの、将来不安の強まりから個人消費は低迷が長期化しており、概ね横ばいに推移いたしました。アウトドア業界は天候不調や台風等による影響を受け、外部要因はマイナスに働きました。

このようななか、当社グループは、既存事業の拡大と新規事業の推進に注力いたしました。

当連結会計年度における既存事業の拡大としまして、店舗の出店を推し進めることで販売網の強化に注力いたしました。キャンプ用品を中心に扱う直営店を、上期の2店舗に加え、10月に「ららぽーと湘南平塚」および「ビルボードプレイス新潟」に出店いたしました。11月には、アウトドア市場の更なる活性化を図るため、株式会社アルペンと協力し、インストアおよびショッピンショップの店舗拡大を進めること、ゼビオホールディングス株式会社と共に新しい業態「L-Breath powered by Snow Peak」の展開に着手することを合意し進めております。これらにより、第3四半期までの出店に加え、第4四半期においてもインストアとショッピンショップの出店を進め強固な販売網の構築を図りました。

アパレル事業の展開としましては、当連結会計年度にアパレルを中心に扱う直営店を4店舗、インストアを2店舗出店いたしました。アパレル事業で初めてのキャンプイベント「Field Work」を年3回実施し、アウトドア事業と同様、アパレルのユーザーともつながることでコミュニティの形成に努めました。2014年秋冬の展開から着実に歩みを進め、当社アパレルが市場に浸透してきており、前年対比89%増、売上構成比8.1%（前年同期は5.0%）となり成長を遂げることができました。

アーバンアウトドアの取組としましては、マンションデベロッパーとの取組を強化する一方で、工務店におけるショッピンショップの展開を推し進め、当連結会計年度で5店舗出店し、期末には計7店舗となりました。また、ビジネスにキャンプを取り入れた新しいワークスタイルを提案する“アウトドアオフィス”事業の開発・推進強化のため、株式会社スノーピークビジネスソリューションズを7月1日に立ち上げました。各地でアウトドアオフィス体験会を実施し、働き方改革を推進する中小企業の経営者に向けた「経営ビジョンキャンプ」を2回行いました。

地方創生の取組としましては、全国各地でキャンプ場再生を主とした地域活性化の取り組みを始めました。北海道では、株式会社北海道銀行との連携協定、北海道帯広市との包括提携を締結し、十勝の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとしてこれまで培ってきたアウトドアの知見を活かしたコンサルティングにより、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しております。

海外事業につきましては、期中は円高で推移したこともあり、外部環境は厳しい状況にありました。米国支店におきましては、直営店等、直接ユーザーとつながる仕組の構築に努めた一方で、ディーラーの販売網をより強固にするべく改革を進めました。台湾におきましては、直営店を中心にユーザーとつながることに注力し、ポイントカード会員数を伸ばすとともに顧客エンゲージメントを図りました。韓国におきましては、筋肉質な経営体質への変革に注力し、少しずつではありますがその成果が出始めました。

これらの結果、売上高9,222,393千円（前期比17.4%増）、営業利益853,311千円（同50.1%増）、経常利益805,549千円（同55.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益485,122千円（同70.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,158,310千円となり、前連結会計年度末より948,571千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは727,910千円（前連結会計年度比347,431千円の増加）となりました。主な要因は、売上債権の増加94,288千円、棚卸資産の増加175,887千円等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上776,937千円、減価償却費の計上296,808千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは2,387,236千円（前連結会計年度比2,017,305千円の増加）となりました。これは主に、新設する「スノーピーク Operation Core HQ2」の用地の取得、直営店の出店等の有形固定資産の取得による支出1,992,944千円、敷金及び保証金の差入による支出107,243千円、ソフトウェアの取得等、無形固定資産の取得による支出252,611千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得したキャッシュ・フローは711,778千円（前連結会計年度比474,054千円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,200,000千円、自己株式の取得による支出188,605千円、長期借入金の返済による支出252,081千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントである為、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループの拠点別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	4,108,139	104.6
合計	4,108,139	104.6

(注) 1. 金額は、原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っている為、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,393,684	127.3
欧米	610,408	77.5
台湾	712,403	99.7
韓国	505,896	92.7
合計	9,222,393	117.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社メガスポーツ	1,131,972	14.4	1,337,113	14.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営基本方針

自らもユーザーであるという立場で欲しいモノやサービスを「つくる」と同時に、私たち1人1人がお客様と直接「つながる」ことを通じて、私達に関わる全てのものに良い影響を与え、自然指向のライフスタイルを提案し実現するリーディングカンパニーを目指して参ります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「人生に、野遊びを。」のコーポレートメッセージのもと、自然と共に生きることにより人間性を回復するアウトドアライフスタイルの提案という使命を実現する為に次のことに注力して参ります。

つくる力のさらなる強化

当社グループの成長の源泉は、固定観念に捉われることなく、常にイノベーションを繰り返し、モノづくりとコトづくりを実践していくことにあります。

オートキャンプ製品を中心とした製品開発とともに、キャンプに親和性の高い異分野の製品開発を進めることで、製品領域の深度と幅を広げ、新規顧客の獲得を図って参ります。また、展開している海外各国の文化・慣習に応じた製品開発も進めて参ります。アパレルにおきましても、ブランドマネージャーを中心とした製品開発体制を一層強化して参ります。

これらにより、いち早く市場の変化を掴み、1歩2歩先を行く製品及びサービスの開発を進めて、収益力の向上に努めて参ります。

つながる力のさらなる強化

新規出店等によりお客様との接点を増やすと共に、そこで出会ったお客様1人1人に真摯に向き合うことにより、販売機会の拡大と顧客ニーズの充足を図って参ります。なかでも、当社ブランドの世界観を顧客に訴えかけられる直営店は、新規顧客創造の場として最重要視しております。海外各拠点も含めた全拠点で直営店の出店を強化することで、当社の事業モデルのC to C化を加速して参ります。他方で、ECサイトにおきましても、販売スタッフのもつお客様とつながる力を最大限に活用し、リアルとバーチャルの融合を図って参ります。海外市場においては、直営店、インスタ、ショッピングインショップのミックスの最適化とお客様への認知度向上により販売機会の拡大を図って参ります。さらには、ASEAN、中国市場を今後の成長市場と位置付けて、進出を図って参ります。

これらにより、お客様とのつながりを端的に示す、売上高の持続的な成長を図って参ります。

製品領域、事業領域の拡大

「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」というミッションを広範囲に実現すべく、以下の領域拡大を推進して参ります。

- 1) 「都市と自然を行き来する服」をコンセプトにしたアパレル製品の開発とアパレル店舗の出店
- 2) 住まいやオフィスにおけるアウトドアライフスタイルを提案するアーバンアウトドアの展開
- 3) ITリテラシーの向上と自然へのかかわりを通して企業の「人財問題」を総合的に解決するアウトドアオフィス事業の展開
- 4) 大自然のなかでアウトドアのスイートルームを提供するグランピング事業の推進
- 5) キャンプ場の再生等のコンサルティングにより地域を活性化する地方創生コンサルティングの促進

海外展開の強化

グループの成長には海外各拠点の成長が必須であると認識しております。国内での取り組み、成功例を展開すべく営業組織を刷新し、販売拠点としての基盤の強化のため各拠点の責任者を日本から派遣して仕組の再構築に着手しております。取引先とのパートナー関係強化に注力し、アジアにおいてはキャンパーtoキャンパービジネスの仕組化を推し進めてまいります。

オペレーションの革新

事業の急激な成長に伴い、オペレーション量と複雑性が増してきております。当社のつくり出す価値を直線的にお客様に届けるためには、常に変化し、改善を推し進めて日々の業務を行っていくことが必要不可欠であります。

オペレーションの革新をITによって実現し、業務の効率化と利益率の向上を実現して参ります。

人材の育成

上記 から を達成する為には当社の人材の成長と人材同士がつながり、組織がより強固なものになっていくことが必要不可欠であります。刻一刻と変化する事業環境に適切に対応する為に、当社グループの企業理念に基づいた人材育成を図って参ります。

組織体制の強化

コンプライアンス体制、リスク管理体制を全社的視点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図って参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スノーピークのブランド低下に関するリスク

製品のクオリティ

当社グループは、自らがユーザーであるという立場で考え、さらにはユーザーの皆様から幅広く、深く要望をお聞きすることにより、今までにない革新的な製品を生み出すことができております。今後もこのような開発方針を深化させて、製品のクオリティ向上に努めて参りますが、不測の事態により適切なタイミングでの投資等ができず、クオリティが低下した場合、当社グループ製品への信頼の低下による販売数量の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービスのクオリティ

当社グループでは直営店での販売の他、特徴的な販売形態の1つであるインストアでの販売を通して、当社グループのスタッフが直接お客様1人1人と向き合い、つながることにより当社グループの製品価値をお客様に伝えております。また、こうしてお客様と双方向にコミュニケーションを取れるスタッフによって、次の製品のアイデアも生まれております。今後もスタッフへの教育のみならず、スタッフにとって「働く喜び」を感じることのできる職場環境を整備して参りますが、不測の事態によりスタッフの人員不足等が生じ、サービスのクオリティが低下した場合、各店舗への来店客数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションに関するリスク

直営店の出店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生致します。その為、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加致します。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。また、ショッピングセンター等へ出店している場合は売上高如何によってショッピングセンター等からの退店要請を受けることや、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れる等の理由によって、会社の出店政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、インストアでの販売や卸での販売等、スポーツ量販店を運営する企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定企業の商品政策等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、インストアやショッピンショップにおいては、スポーツ量販店等のディーラーの出店、退店等

の店舗計画の影響を受ける為、先方の店舗計画が政策等により急遽変更になった場合には、当社グループの店舗計画にも影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存に関するリスク

当社グループの主力製品はテント、タープ（日除け）等であり、平成28年12月期において、その売上高は当社グループの売上高の39.3%を占めています。今後につきましても、当面の間テント、タープ（日除け）等が収益源になると予測しておりますが、キャンプ場におけるコテージ等の常設宿泊施設やレンタルサービスの充実等により、テント、タープ（日除け）等の市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要な仕入先への依存に関するリスク

当社グループの主力製品であるテント、タープ（日除け）等は特定の一社の仕入先から仕入れております。その為、当仕入先からの仕入金額は、平成28年12月期において、当社グループの材料仕入金額の36.8%となっております。当社グループとしましては、主要な仕入先との緊密な関係を構築する一方で、新たな仕入先を発掘して、調達が多様化を進めることで主要な仕入先への依存のリスクを低減して参りますが、主要な仕入先の業績の悪化、政策の変更等によりこれらの製品の調達が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループでは、「スノーピークポイントカード」等の会員の個人情報を保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかしながら、システムの瑕疵等何らかの不測の事態によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の下落等によって経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、製品・商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウィルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ECサイトのシステム障害に関するリスク

当社グループは、実店舗での販売に加え、ECサイトでの販売にも力を入れております。安全性を確保した運営に最善を尽くしておりますが、何らかの理由でECサイトのシステムに障害が生じた場合、一時的にECサイトでの販売が止まる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製品に関する品質管理部署を設置し、独自の品質管理基準に従い製品開発時に十分な品質検証試験を実施すると共に、製品調達先を当社グループの求める品質を確保できる法人に厳選しております。調達した製品は当社グループにおいても検品し、出荷される製品の品質管理に万全を期しておりますが、製品の品質問題によってリコール等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、製造物責任賠償が発生しないという保証もなく、保険には加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価損に関するリスク

当社グループは、現在の需要に加え、将来的な需要の変化を想定したうえで、市場を切り拓く製品の開発に注力しております。需要の急変や、市場への投入のタイミングを誤った場合には、販売数量の見込みに相違が生じ、滞留在庫が発生する可能性があります。そうした場合、棚卸資産の評価損を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、直営店の内装、事業目的に使用する設備等の固定資産を保有しております。これらの固定資産から生み出されるキャッシュ・フローが、継続的にマイナスであり、投資額の回収が困難となった場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に関するリスク

国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費、アウトドア市場の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの主要製品でありますオートキャンプ用品は、車市場の動向に影響されます。カーシェアリング等、車を必要な時に必要な分だけ簡単に利用できるインフラが整備されることにより、車の所有台数が減少することは、当社グループが取り扱う製品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

季節変動の影響について

当社グループの主な製品はオートキャンプ用品である為、春から秋にかけて売上が増加する傾向にあり、冬期を含む第1四半期と第4四半期は売上が減少する傾向にあります。当社グループでは引き続き第1四半期及び第4四半期においても売上を確保すべく努力して参りますが、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成28年12月期の当社グループの業績は以下の通りです。

(単位：千円)				
	平成28年12月期 第1四半期	平成28年12月期 第2四半期	平成28年12月期 第3四半期	平成28年12月期 第4四半期
売上高	2,022,363	2,832,481	2,335,584	2,031,963
営業利益	122,338	445,713	247,623	37,637

天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にアウトドア用品である為、気候、天候の影響を受けます。製品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、台風や竜巻の増加、梅雨の長期化、異常気象といわれるほどの猛暑の場合は売上の減少を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格及び資材等の仕入価格の上昇リスク

当社グループでは、定期的に販売価格の見直しを行っており、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しております。しかしながら、原油価格の上昇による流通コストの増加に加え、原料・資材価格の上昇により仕入価格が予想を超えて上昇した場合、販売価格に反映し切れずに当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理についてのリスク

当社グループは特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を当社にて原則として管理しております。しかしながら、アジア地域等ではテント、焚火台等の当社製品を模した製品等も出回っております。当社グループにおける知的財産権管理が奏功しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの平成28年12月期連結売上高に占める海外売上高の比率は19.8%となっております。また、当社グループの主要な製品は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引及び商社等を經由する間接取引の製品調達等に影響を及ぼす可能性があります。

想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外における事業展開に伴うリスク

海外での事業の展開にあたっては、現地の政情や経済、文化や習慣等調査・検討を行っておりますが、これらの国及び地域において、その地域特有の法律又は規制、政治又は経済要因並びにアウトドア市場の動向等により、予期せぬ損害等が発生した場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク

当社グループの平成28年12月期における連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は25.3%であり、金利変動リスクにさらされております。金利の変動は、受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地震等の天災に関するリスク

地震等の天災により、当社グループ及び取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合等、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

特定人物への依存に関するリスク

当社代表取締役社長の山井太は、豊富な知識と経験、リーダーシップを有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に特定の役員に依存しない経営管理体制の強化に努めておりますが、現時点において何らかの事情により同氏が業務を遂行できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途に関するリスク

新規上場および東証一部への市場変更時の自己株式の処分により調達した資金の使途は、新店舗の開設、物流センターの新設、本社Headquartersの機能拡張、事業運営の効率化のためのソフトウェアの導入及び運転資金等に充当する計画であります。しかしながら、日々変化する経営環境に適切に対応する為に、当初計画した資金使途に拠らない投資に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を充当した場合においても、当初見込んでいた効果を得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究活動目的及び研究活動方針

当社グループはユーザーニーズへの対応と新規需要開拓の為に、常に最新の市場動向等の情報、原材料及び技術等の製品情報を収集し、新製品開発、既存製品の見直し等、意欲的な製品研究開発活動を進めております。当社グループは、革新的な新規アイテムの提案を通して「人と自然をつなぐ」、「人と人をつなぐ」ことをテーマとした製品やサービスを生み出すことを研究開発の基本方針としております。

(2) 研究開発費に対する基本的な考え方

企画研究費として振り当てられた予算を企画本部企画開発部開発課で管理しております。企画本部企画開発部開発課の研究開発費等に対する基本的な考え方としては、基本的な使途を定めながらも、その年度毎に注力すべき投資に対して柔軟に対応出来るように予算の総額を超えない範囲で再配分するようにしております。企画研究費の金額の大きなものは、試作品の開発費用や外部委託費用等が挙げられます。

今後は、企画本部企画開発部開発課の人員増員に伴い、人件費を増やすと共に、事業拡大を予定しているアパレル事業、アーバンアウトドア事業、グランピング事業等の業態開発に関するノウハウ研究にも力を入れていく方針です。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、アウトドア製品の開発にかかる研究開発費が主なもので、総額として65,744千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存する為確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性がある為、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,456,634千円増加し、8,299,119千円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少948,571千円、受取手形及び売掛金の増加92,045千円等により前連結会計年度末に比べ618,329千円減少し3,481,780千円となり、固定資産は、新設する「スノーピーク Operation Core HQ2」の用地の取得や新規出店等、有形固定資産の増加がある一方で、減価償却による遞減等により2,074,962千円増加し、4,817,339千円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,079,786千円増加し、3,857,241千円となりました。流動負債は、一年内返済予定長期借入金の増加171,408千円等により前連結会計年度末に比べ210,383千円増加し1,633,783千円となり、固定負債は、長期借入金の増加776,511千円等により869,402千円増加し、2,223,458千円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、自己株式の処分に伴う資本剰余金の増加107,408千円、自己株式の取得による自己株式の増加188,605千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加485,122千円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少35,042千円等、株式会社スノーピークビジネスソリューションズの新規設立に伴う非支配株主持分の増加15,919千円等により、4,441,877千円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は9,222,393千円となり、前年同期比17.4%増の成長率を示しました。これは主に、国内売上高が7,393,684千円（前年同期比27.3%増）と20%超の高い成長を見せたためであります。

一方で、海外売上高につきましては、前年同期に比べ期中は円高基調で推移したこともあり、韓国505,896千円（同7.3%減）、米国610,408千円（同22.5%減）、台湾712,403千円（同0.3%減）となりました。韓国では外部環境の改善が見られないなか一単位当りの売上高増に注力し、米国では取引先とのパートナーシップ関係の再構築と直営店の販売力強化に努め、台湾ではキャンペーイベントの開催回数の増加やポイントカードシステムの稼働等、顧客エンゲージメントの仕組化に取り組みました。海外での展開につきましては、第4四半期において日本から責任者を派遣するとともに、営業組織の体制を刷新し、対策に取り組んでおります。

売上総利益

売上高の増加により大きく増加した一方で、円高による海外調達コストの減少、新製品開発比率の上昇、国内での一部価格改定に伴う収益性の改善等により、売上総利益率は上昇し、4,648,618千円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,795,306千円となりました。主な増加要因は、直営店出店の増加による地代家賃等固定費の増加、グループの持続的成長のための人員増に伴う人件費の増加等によるものであります。

営業利益

当連結会計年度は、上記売上高の増収効果と販売費及び一般管理費の増加が限定的であったことにより、853,311千円となりました。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、講演料等収入等により、24,719千円となりました。

また、営業外費用は、為替変動による差損、債権売却損等により、72,481千円となりました。

特別損失は、固定資産除却損、震災関連損失の計上により、28,612千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は485,122千円（同70.3%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用の他、新規出店にかかる設備投資、社内業務の効率化のためのIT投資、新設する「スノーピーク Operation Core HQ2」の設備投資等であります。営業費用の主なものは、給与、賞与等の人件費、販売促進費、発送配達費等があります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応する為、組織体制の更なる強化等を行って参ります。

(6) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループでは「つくる」と「つながる」を事業活動の基本方針として高付加価値の製品開発及びその製品価値をユーザーに直接伝えるための店舗開発を通じて事業の拡大に努めております。

一般社団法人日本オートキャンプ協会発行の「オートキャンプ白書2016」によると、日本国内のオートキャンプの参加人口は平成8年の1,580万人をピークとして長らく縮小し続けており、平成22年から平成24年までは720万人の横ばいで推移しております。当社グループは初心者向けのエントリーモデルであるテント「アメニティドーム」シリーズの販売による新規顧客の獲得を行い、オートキャンプの参加人口が減少するなかにおいても、着実にユーザー数を増やして参りました。さらに獲得した新規顧客に対しては、システムデザインされた製品群（タープ、スリーピングギア、ファニチャー、キッチンシステム等）をもとに、幅広いキャンプスタイルの提案を行うことで顧客の深耕を図っております。また、第一次キャンプブームに幼少期であった団塊ジュニア世代が、子育て世代に差し掛かり、再びオートキャンプ活動に参加している為、参加人口は平成25年に入り750万人と増加に転じ、現在は800万人を超えております。日本の人口構成比を踏まえると今後数年間は参加人口の増加が続く見込みであることから、国内の市場環境は良好であると捉えております。

一方、海外に目を向けましても、韓国や台湾等の東アジア地域の所得水準も向上してきており、アウトドアの需要が高まっております。現代社会においては、社会構造が複雑になるほど人々のストレスも増大し、アウトドアは、その必要性が高まると当社は考えております。そのため、ASEAN等の新興国も今後、市場性が高まり、当社グループのビジネスの機会が増大するものと考えております。

上記のように今後数年間は外部環境が良好であるとの見解から、これまで以上に新製品開発、新規出店を積極的に進めて参ります。

近年においては、他の分野においてもアウトドア志向を取り入れようとする動きが見られます。アパレルの分野においてはファッションのなかにアウトドアの要素を取り入れた服が流行しており、住宅の分野においては、住宅を新しく建設する際やリノベーションを施す際に、ウチとソトの間に明確な境界線を設けないシームレスな暮らしができるよう設計され、都市生活者であっても身近に優雅にキャンプ体験ができるグランピングが浸透し始めております。さらには、キャンプをはじめとしたアウトドアの持つ効果を地域の活性化に活かす取り組み、ビジネスにおいてもアウトドアの要素を取り込み、働き方改革を推進する取り組みも始めております。このように、アウトドアに内包される価値が見直され、さまざまな分野で活用され始めております。当社がアウトドアを通して提供した価値を、異分野においても積極的に展開して広めていくことで、更なる市場の獲得を目指して参ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、つくる力とつながる力を強みに、「自然と人」、「人と人」をつなぐというミッションの実現に向けて事業活動をしております。今後はより広範囲に、このミッションを実現する為、キャンパーの深耕のみならず、非キャンパーを当社の顧客として取り込むべく事業領域の拡大を図って参ります。

具体的には、日常でもアウトドアでも着心地の良さを追求したアパレル事業、都市生活のアウトドアを提案するアーバンアウトドア事業、ビジネスにも野遊びを取り入れたアウトドアオフィス事業、より自然を五感で感じることが出来る旅行の提案であるグランピング事業、地域を活性化する地方創生コンサルティング事業の展開等です。

このような当社グループのミッションの実現と持続的な成長をしていく為には、人材こそが最重要であり、事業活動の拡大に伴う人材拡充と人材がチャレンジを通して成長する仕組み作りを行い、革新を起こす組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。この為、事業展開に応じた多様な人材の採用、新規事業にチャレンジさせることによる経営人材の育成、自ら考え自ら動く組織の促進、事業活動の拡大に対応した管理体制の強化を進めていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,245,556千円であり、主なものは、直営店の新規店舗の出店、新設する「スノーピーク Operation Core HQ2」の用地の取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Headquarters (新潟県三条市)	本社事務所、 工場、店舗設 備及びキャン プ施設	961,253	45,047	368,817 (103,855)	11,737	38,509	1,425,364	71[16]
物流センター (新潟県三条市)	倉庫及び 事務所	44,738	215	159,324 (4,666)	—	3,140	207,418	4[8]
スノーピーク 太宰府 (福岡県大野城市)	店舗設備及び 事務所	54,365	—	—	—	666	55,031	4[2]
スノーピーク 二子玉川 (東京都世田谷区)	店舗設備及び 事務所	17,288	—	—	—	288	17,576	8[4]
スノーピーク 箕面自然館 (大阪府箕面市)	店舗設備及び キャンプ施設	880	—	—	—	0	880	3[4]
スノーピーク 丸の内 (東京都千代田区)	店舗設備	18,850	—	—	—	—	18,850	4[0]
スノーピーク 横浜みなとみらい (横浜市西区)	店舗設備	26,338	—	—	—	—	26,338	1[3]
スノーピーク 武蔵小杉 (川崎市中原区)	店舗設備	35,434	—	—	—	—	35,434	1[4]
スノーピーク 昭島 (東京都昭島市)	店舗設備	53,404	—	—	—	5,277	58,681	4[11]
スノーピーク 奥日田 (大分県日田市)	店舗設備及び キャンプ施設	5,208	—	—	—	511	5,720	1[4]
スノーピーク 海老名 (神奈川県海老名市)	店舗設備	23,997	—	—	—	599	24,597	1[3]
スノーピーク 表参道 (東京都渋谷区)	店舗設備	17,422	—	—	—	530	17,593	3[1]
スノーピーク 新宿ルミネ (東京都新宿区)	店舗設備	21,166	—	—	—	515	21,681	2[3]
スノーピーク ららぽーとTOKYO-BAY (千葉県船橋市)	店舗設備	24,831	—	—	—	515	25,347	2[3]

スノーピーク 東急プラザ銀座 (東京都中央区)	店舗設備	16,558	—	—	—	515	17,074	3[0]
スノーピーク ALBi大阪 (大阪府大阪市北区)	店舗設備	15,521	—	—	—	515	16,076	4[1]
スノーピーク 天神Dice&Dice (福岡県福岡市中央区)	店舗設備	7,235	—	—	—	691	7,926	2[1]
スノーピーク 京都藤井大丸 (京都府京都市下京区)	店舗設備	9,359	—	—	—	1,026	10,385	2[1]
スノーピーク ららぽーと湘南平塚 (神奈川県平塚市)	店舗設備	20,508	—	—	—	698	21,206	3[0]
スノーピーク ビルボードプレイス新潟 (新潟県新潟市中央区)	店舗設備	26,510	—	—	—	718	27,229	4[0]
インストア等 (東京都千代田区 他52店舗)	店舗設備等	39,922	—	—	—	636	40,558	50[5]
米国支店 (米国オレゴン州)	店舗設備及び 事務所	34,510	—	—	—	5,933	40,443	12[6]
台湾支店 (台湾台北市)	店舗設備及び 事務所	48,616	—	—	—	1,205	49,821	20

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は376,786千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)
は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Snow Peak Korea, Inc.	本社他 (韓国ソウル市)	事務所及び店 舗設備	7,594	—	—	—	1,384	8,978	24[1]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 建物の賃借に係わる年間賃借料は25,571千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	Headquarters (新潟県三条市)	ソフト ウェア	591,373	235,160	自己株式の処 分による調達 資金(注)1、 自己資金及び 借入金	平成26年 4月	平成29年 5月	(注)3
提出会社	スノーピークストア (東京都中央区)	店舗 設備等	30,934	29,526	自己株式の処 分による調達 資金(注)2	平成28年 7月	平成29年 4月	(注)3 (注)4
提出会社	スノーピークストア (石川県金沢市)	店舗 設備等	31,590	—	自己資金	平成29年 1月	平成29年 4月	(注)3 (注)4
提出会社	スノーピークストア (台湾台北市)	店舗 設備等	25,410	—	自己資金	平成29年 1月	平成29年 3月	(注)3 (注)4
提出会社	Operation Core HQ2 (新潟県見附市)	建物及 び土地	2,000,000	987,430	自己株式の処 分による調達 資金(注)2、 自己資金及び 借入金	平成28年 1月	平成29年 3月	(注)3
提出会社	Headquarters (新潟県三条市)	スパ レスト ラン等	720,000	96,392	自己株式の処 分による調達 資金(注)2、 自己資金及び 借入金	平成28年 4月	平成29年 8月	(注)3

- (注) 1. 平成26年11月7日付の取締役会決議における自己株式の処分によるものであります。
2. 平成27年11月19日付の取締役会決議における自己株式の処分によるものであります。
3. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。
4. 投資予定額には有形固定資産及び無形固定資産の取得価額その他敷金及び保証金の支払額を含んでおります。
5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,160,000
計	28,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,040,000	7,040,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,040,000	7,040,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月4日 (注)1	1,672,000	1,760,000	—	99,520	—	49,920
平成27年7月1日 (注)2	5,280,000	7,040,000	—	99,520	—	49,920

- (注) 1. 平成26年8月18日の取締役会決議により、平成26年9月4日付で当社普通株式1株を20株に分割しております。
2. 平成27年6月10日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で当社普通株式1株を4株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	20	29	50	43	3	4,236	4,381	—
所有株式数 （単元）	—	14,180	1,752	8,872	1,775	167	43,620	70,366	3,400
所有株式数の割合（％）	—	20.2	2.5	12.6	2.5	0.2	62.0	100.0	—

- (注) 1. 自己株式1,531株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。
2. 上記「金融機関」には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する株式が、503単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山井 太	新潟県三条市	1,441,520	20.5
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	528,000	7.5
山井 佑馬	新潟県三条市	486,240	6.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	432,200	6.1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	353,100	5.0
株式会社雪峰社	新潟県三条市新光町13番12号	299,700	4.3
山井 隆介	新潟県三条市	234,960	3.3
山井 梨沙	新潟県三条市	183,520	2.6
山井 夏美	新潟県三条市	183,520	2.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	131,100	1.9
計	-	4,255,860	60.5

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,531株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,035,100	70,351	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	7,040,000	—	—
総株主の議決権	—	70,351	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)が、保有する当社株式30,000株(議決権300個)及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)が保有する当社株式20,300株(議決権203個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 スノーピーク	新潟県三条市中野原456番地	1,500	—	1,500	0.0
計	—	1,500	—	1,500	

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度(ＢＢＴ)及び従業員向け株式交付信託制度(ＥＳＯＰ)に係る信託財産として、平成28年12月31日時点において所有する当社株式50,300株は、上記自己株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会において、当社の取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(従業員に対する株式給付信託制度)

当社は、平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会において、当社の従業員を対象とする従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」を導入することを決議しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	51	173
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 取得自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(ESOP)に係る信託財産として取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注2)	30,000	108,450	—	—
保有自己株式数	1,531	—	1,531	—

(注) 1. 保有自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(ESOP)が保有する株式数は含めておりません。

2. 当事業年度のその他の内訳は、役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)に係る信託に対する自己株式の売却(株式数30,000株、処分価額の総額108,450千円)であります。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

第53期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、東京証券取引所市場第一部への市場変更をしてからまもなく一年が経ち、着実に経営基盤の強化が進んでおり、近未来の目標値として掲げていた配当性向20%を踏まえ当期の業績推移も勘案した結果、1株当たり15円としております。内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、新規事業への投資、店舗の新設及び改装や増床への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めて参ります。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としておりますが、この他、機動的な株主還元政策の1つとして、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が第53期事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月24日 定時株主総会	105,577	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	—	—	5,460	15,460 □ 5,420 ■ 3,695	4,665
最低(円)	—	—	3,485	4,000 □ 2,780 ■ 2,993	2,919

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年12月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成26年12月11日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 当社は、平成27年7月1日に1株につき4株の株式分割を行っており、□印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. ■印は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,665	4,205	3,845	3,680	3,630	3,285
最低(円)	3,790	3,765	3,470	3,260	3,020	2,919

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	山井 太	昭和34年12月18日	昭和57年4月 リーベルマン、ウェルシュリー & Co. SA入社 昭和61年7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 平成元年1月 当社取締役事業部長就任 平成4年1月 当社常務取締役就任 平成4年8月 当社代表取締役副社長就任 平成8年12月 当社代表取締役社長就任 平成20年11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任 平成24年5月 株式会社スノーピークウェル 代表取締役就任(現任) 平成28年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成29年1月 株式会社スノーピークグランピング代 表取締役就任(現任) 平成29年2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサル ティング代表取締役会長就任(現 任)	(注) 2	1,443,545
代表取締役 専務	—	渡邊 美栄子	昭和37年9月6日	昭和58年4月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 平成8年4月 当社マネジメントアンドプランニング グループゼネラルマネージャー 平成8年12月 当社取締役就任 平成23年7月 当社常務取締役就任 平成25年9月 Snow Peak Korea, Inc. 理事就任 平成27年1月 当社常務取締役執行役員生産本部長就 任 平成28年3月 当社代表取締役専務就任(現任)	(注) 2	124,825
取締役	Snow Peak Korea, Inc. 代表理事	國保 博之	昭和47年7月31日	平成8年4月 住友建設株式会社(現 三井住友建設 株式会社)入社 平成16年10月 株式会社ジュビターテレコム入社 平成23年4月 当社入社 平成24年3月 当社取締役就任 平成24年5月 株式会社スノーピークウェル 取締役就任(現任) 平成24年8月 当社取締役執行役員管理本部長就任 平成27年1月 当社取締役執行役員社長室長就任 平成28年11月 当社取締役Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任(現任)	(注) 2	38,225
取締役	執行役員 企画本部長	小杉 敬	昭和47年10月27日	平成5年4月 当社入社 平成10年7月 株式会社三昌堂入社 平成14年9月 株式会社メディック入社 平成17年5月 当社入社 平成19年7月 独立開業 平成22年8月 株式会社ゼネラルスタッフ入社 平成23年2月 当社入社 平成25年1月 当社開発部開発課マネージャー 平成25年9月 当社執行役員企画本部長就任 平成26年3月 当社取締役執行役員企画本部長就任 (現任)	(注) 2	38,225

取締役	執行役員 営業本部長	高井 文寛	昭和48年 3 月27日	平成 3 年 4 月 当社入社	(注) 2	12,169
				平成16年 4 月 当社小売部マネージャー		
				平成21年 1 月 当社営業部小売統括シニアマネージャー		
				平成23年 1 月 当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー		
				平成24年 4 月 当社執行役員国内営業本部長兼首都圏ブロックシニアマネージャー		
				平成25年 1 月 当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼東日本小売課マネージャー		
				平成26年 1 月 当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー		
				平成27年 8 月 当社執行役員国内営業本部長兼営業二部シニアマネージャー		
				平成28年 3 月 当社取締役執行役員国内営業本部長就任		
				平成28年12月 当社取締役執行役員営業本部長就任（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査 等委員)	—	山本 純司	昭和43年12月4日	平成4年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現 株式会社エル・シー・エーホールディ ングス)入社 平成5年6月 株式会社ベンチャー・リンク(現 株 式会社C&I Holdings)転籍 平成8年10月 当社入社 平成9年9月 当社北海道営業所長 平成11年4月 当社セールスグループマネージャー 平成13年12月 当社ゼネラルチームマネージャー 平成22年6月 当社事業戦略室マネージャー 平成23年4月 当社開発部シニアマネージャー兼事業 戦略室マネージャー 平成23年10月 当社品質保証課マネージャー 平成24年9月 当社総務課マネージャー 平成25年5月 当社常勤監査役就任 平成25年8月 株式会社スノーピークウェル 監査役就任(現任) 平成25年9月 Snow Peak Korea, Inc. 監事就任(現任) 平成28年3月 当社執行役員管理本部長就任 平成29年3月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	16,270
取締役 (監査等委 員)	—	高橋 一夫	昭和12年6月18日	昭和37年4月 松本工器株式会社入社 昭和39年5月 株式会社高儀入社 昭和46年6月 同社代表取締役社長就任 平成7年2月 同社代表取締役会長就任 平成11年4月 三条市長就任 平成11年5月 株式会社高儀取締役会長就任(現任) 平成25年5月 当社監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委 員)	—	田辺 進二	昭和20年1月14日	平成2年5月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)代表社員就任 平成14年7月 日本公認会計士協会新潟県会会長就任 平成16年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)新潟事務所長就任 平成18年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)理事就任 平成22年7月 田辺進二公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 平成25年5月 当社監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
計						1,673,259

- (注) 1. 取締役 高橋一夫及び田辺進二は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役専務 渡邊美栄子は、代表取締役社長 山井太の実妹であります。
6. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
- 委員長 山本純司 委員 高橋一夫 委員 田辺進二
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は9名で、取締役企画本部長 小杉敬、取締役営業本部長 高井文寛、内部監査室長 山井佳子、商品本部長 林良治、アパレル事業本部長 山井梨沙、ビジネスプロセスイノベーション本部長 皆川暁洋、社長室長 宮島裕、地方創生室長 上山桂、経営企画本部長 野口正城で構成されております。なお、内部監査室長 山井佳子は、代表取締役社長 山井太の実妹、アパレル事業本部長 山井梨沙は、同実子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウンタビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めて参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門責任者による目標達成会議を毎月1回開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。経営上の重要事項については、経営会議及び目標達成会議にて審議され、取締役会に付議されております。

なお、当社の主要会議は次の通りであります。

経営会議

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員及び執行役員その他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、各事業本部における現状の共有と問題点についての協議、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

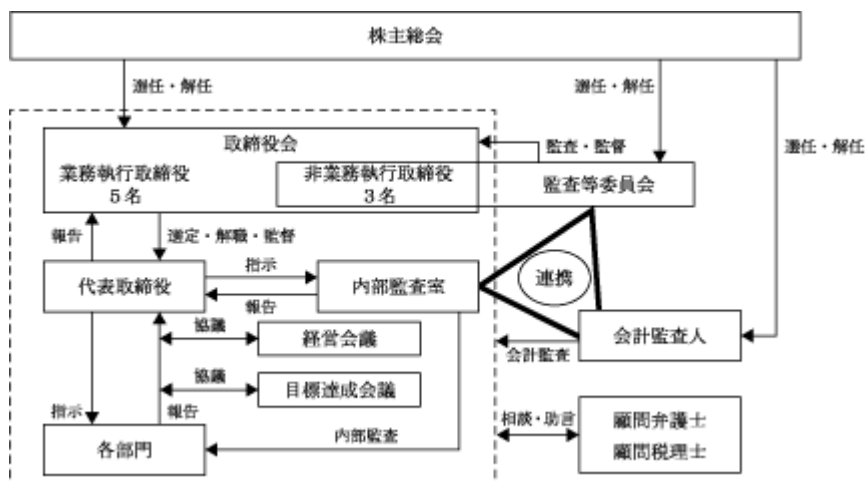
目標達成会議

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びシニアマネージャーその他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する目標達成会議を設置し、原則として毎月1回開催しております。

目標達成会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のため、全社的な営業の進捗確認及び営業に付随する重要事項について協議することを目的として機能しております。具体的には、業績報告、各本部業務進捗の報告、全社的問題の検討、代表取締役からの方針報告、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めて参ります。当社では、監査等委員会・内部監査室・監査法人による各種監査を有機的に融合させてコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で表すと次の通りであります。



ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

ア．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人（以下、取締役を含む役員とする）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うと共に、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

取締役を含む役員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。

取締役を含む役員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

取締役を含む役員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。

情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

エ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。

リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として経営企画本部管理部総務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。

リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。

内部監査室は、監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

会社が発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

オ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月１回以上開催する。

e．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。
内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告する。

f．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき特定の取締役及び使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

g．前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会よりその職務に係る指揮命令を受けた取締役及び使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該取締役及び使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

h．当社グループの取締役を含む役職員が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
当社グループの取締役を含む役職員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。
監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

i．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

j．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。
監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との相互連携を図る。

k．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、管理本部管理総務課とし、対応責任者は管理本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

I. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

八. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって客観的な調査・評定すると共に、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は1名であります。内部監査規程に基づき必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制となっております。また、監査等委員会及び会計監査人とも情報交換を行い、内部統制組織の監視及び牽制に努めております。

b. 監査等委員会監査

当社は監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は3名の監査等委員（うち、社外取締役2名）で構成されております。

監査等委員会は、原則月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催し、監査等委員会規程に基づき、監査・監督に関する事項について協議、決定を行っております。また、監査等委員は監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席をするとともに、監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を行うことで、業務監査及び会計監査を実施しております。なお、監査等委員 田辺進二氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査等委員会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うと共に、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。内部監査室及び監査等委員会と会計監査人の間の情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度開催される監査講評に内部監査室及び監査等委員が同席することによって情報の共有を図ると共に、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

二. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、監査が実施される環境を適宜整備すると共に、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法・開示方法等の相談等を同監査法人と随時行っております。

当社の平成28年12月期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査に係る補助者の構成については以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
白井 正	有限責任監査法人 トーマツ	—
神代 勲	有限責任監査法人 トーマツ	—

（注）1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他4名となっております。

なお、その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク・コンプライアンス委員会を中心に実施しております。具体的には、必要に応じて会議を開催し、反社会的勢力への対応、労務関連の法令遵守状況等コンプライアンスに関連する事項の他、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー（適時開示）に関する事項やいわゆるJ-SOX法への対応状況等について、報告並びに議論を行っております。同委員会には内部監査室と常勤監査等委員が参加し、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、予め定めた内部通報制度の担当者へ通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行う他、通報された情報等は内部通報制度の担当者よりリスク・コンプライアンス委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「企業行動規範」を設け、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取り組みとして、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、研修等を通じた法令に関する知識の普及等を行っております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の高橋一夫は、地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外取締役の田辺進二は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役と内部統制部門の連携

社外取締役2名は、それぞれ管理部門及び内部監査室との間で情報交換を行うことで監査・監督の効率性、有効性の向上に努めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (監査等委員を除く)	155,502	108,048	—	14,550	27,654	5,250	5
社外取締役 (監査等委員)	6,750	6,750	—	—	—	—	3
社外取締役	750	750	—	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	1,677	1,548	—	—	—	129	1
社外監査役	600	600	—	—	—	—	2

(注) 当社は平成28年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。社外取締役、監査役(社外監査役を除く)及び社外監査役の報酬等の総額及び員数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。

ロ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年３月30日の定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額350,000千円以内、監査等委員である取締役は年額70,000千円以内と決議いたしました。

なお、上記の報酬等の限度額とは別枠で平成28年３月30日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬額として、平成28年12月末で終了する事業年度から平成30年12月末で終了する事業年度までの３年間で150,000千円以内と決議いたしました。

具体的な算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は内規に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は５名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	1,000	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	1,000	24,000	—

(注) 監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が2,400千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して7,083千円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して5,358千円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,108,691	1,160,120
受取手形及び売掛金	² 815,536	² 907,581
商品及び製品	979,141	1,168,300
仕掛品	31,723	24,003
原材料及び貯蔵品	54,793	39,306
繰延税金資産	25,035	96,923
その他	91,251	90,012
貸倒引当金	6,064	4,468
流動資産合計	4,100,109	3,481,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,364,341	1,533,622
機械装置及び運搬具（純額）	30,638	48,470
土地	528,142	915,472
リース資産（純額）	21,857	16,469
建設仮勘定	23,816	1,237,498
その他（純額）	67,985	67,034
有形固定資産合計	¹ 2,036,782	¹ 3,818,567
無形固定資産		
のれん	676	-
その他	306,136	418,870
無形固定資産合計	306,812	418,870
投資その他の資産		
投資有価証券	-	27,500
繰延税金資産	66,216	76,519
その他	332,564	475,882
投資その他の資産合計	398,781	579,901
固定資産合計	2,742,376	4,817,339
資産合計	6,842,485	8,299,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,790	127,009
短期借入金	³ 485,000	³ 355,000
1年内返済予定の長期借入金	180,660	352,068
リース債務	10,655	7,819
未払金	388,458	342,932
未払法人税等	158,693	263,368
その他	77,142	185,584
流動負債合計	1,423,399	1,633,783
固定負債		
長期借入金	605,041	1,381,552
リース債務	12,426	4,606
退職給付に係る負債	17,696	18,502
役員退職慰労引当金	410,284	-
製品保証引当金	139,158	168,153
ポイント引当金	84,602	119,506
資産除去債務	73,454	91,422
長期未払金	-	415,663
その他	11,392	24,050
固定負債合計	1,354,056	2,223,458
負債合計	2,777,455	3,857,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,520	99,520
資本剰余金	2,345,709	2,453,118
利益剰余金	1,607,938	2,058,018
自己株式	921	188,485
株主資本合計	4,052,247	4,422,171
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,782	3,787
その他の包括利益累計額合計	12,782	3,787
非支配株主持分	-	15,919
純資産合計	4,065,029	4,441,877
負債純資産合計	6,842,485	8,299,119

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	7,854,094	9,222,393
売上原価	1 4,248,299	1 4,573,775
売上総利益	3,605,795	4,648,618
販売費及び一般管理費	2、3 3,037,321	2、3 3,795,306
営業利益	568,474	853,311
営業外収益		
受取利息	190	220
受取配当金	2	2
協賛金収入	3,870	5,174
講演料等収入	4,273	5,313
補助金収入	27,067	-
その他	15,461	14,009
営業外収益合計	50,863	24,719
営業外費用		
支払利息	9,445	5,845
債権売却損	7,143	8,627
株式公開費用	17,954	-
為替差損	48,591	46,951
その他	18,337	11,057
営業外費用合計	101,471	72,481
経常利益	517,866	805,549
特別損失		
震災関連損失	-	4 18,138
固定資産除却損	5 1,930	5 10,473
特別損失合計	1,930	28,612
税金等調整前当期純利益	515,935	776,937
法人税、住民税及び事業税	227,417	380,643
法人税等調整額	3,706	84,748
法人税等合計	231,124	295,895
当期純利益	284,811	481,041
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	-	4,080
親会社株主に帰属する当期純利益	284,811	485,122

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	284,811	481,041
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,455	8,995
その他の包括利益合計	¹ 9,455	¹ 8,995
包括利益	275,355	472,046
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,355	476,126
非支配株主に係る包括利益	-	4,080

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	99,520	717,250	1,339,521	14,101	2,142,189	22,237	22,237	-	2,164,427
当期変動額									
剰余金の配当			16,393		16,393				16,393
親会社株主に帰属す る当期純利益			284,811		284,811				284,811
自己株式の取得					-				-
自己株式の処分		1,628,459		13,180	1,641,640				1,641,640
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						9,455	9,455	-	9,455
当期変動額合計	-	1,628,459	268,417	13,180	1,910,057	9,455	9,455	-	1,900,602
当期末残高	99,520	2,345,709	1,607,938	921	4,052,247	12,782	12,782	-	4,065,029

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	99,520	2,345,709	1,607,938	921	4,052,247	12,782	12,782	-	4,065,029
当期変動額									
剰余金の配当			35,042		35,042				35,042
親会社株主に帰属す る当期純利益			485,122		485,122				485,122
自己株式の取得				188,605	188,605				188,605
自己株式の処分		107,408		1,041	108,450				108,450
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						8,995	8,995	15,919	6,924
当期変動額合計	-	107,408	450,079	187,563	369,923	8,995	8,995	15,919	376,848
当期末残高	99,520	2,453,118	2,058,018	188,485	4,422,171	3,787	3,787	15,919	4,441,877

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	515,935	776,937
減価償却費	286,110	296,808
のれん償却額	676	676
貸倒引当金の増減額（ は減少）	81	1,340
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,107	1,780
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	21,516	410,284
製品保証引当金の増減額（ は減少）	25,147	28,995
ポイント引当金の増減額（ は減少）	20,772	35,253
受取利息及び受取配当金	192	98
支払利息	9,445	2,742
為替差損益（ は益）	604	4,856
固定資産除却損	1,930	10,473
震災関連損失	-	18,138
売上債権の増減額（ は増加）	257,651	94,288
たな卸資産の増減額（ は増加）	172,386	175,887
仕入債務の増減額（ は減少）	70,797	9,289
長期末払金の増減額（ は減少）	-	415,663
その他	32,924	86,835
小計	554,443	1,006,552
利息及び配当金の受取額	192	98
利息の支払額	9,472	2,771
法人税等の支払額	167,525	275,969
法人税等の還付額	2,841	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,478	727,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	270,477	1,992,944
無形固定資産の取得による支出	27,901	252,611
投資有価証券の取得による支出	-	27,500
出資金の払込による支出	-	10,000
貸付金の回収による収入	-	296
敷金及び保証金の差入による支出	49,019	107,243
敷金及び保証金の回収による収入	2,560	3,094
その他	25,093	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,931	2,387,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	130,000
長期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入金の返済による支出	328,342	252,081
リース債務の返済による支出	11,803	10,655
自己株式の取得による支出	-	188,605
自己株式の売却による収入	1,641,640	108,450
配当金の支払額	15,660	35,329
非支配株主からの払込みによる収入	-	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,185,833	711,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,550	1,024
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,193,830	948,571
現金及び現金同等物の期首残高	913,051	2,106,881
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,106,881	1 1,158,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

上記のうち、株式会社スノーピークビジネスソリューションズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

ハ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社１社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7号 平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」及び「講演料等収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた23,604千円は、「協賛金収入」3,870千円、「講演料等収入」4,273千円、「その他」15,461千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株式価値と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成28年３月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同様とします。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「ＢＢＴ」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の

取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

B B Tは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「B B T信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。B B T信託が取得した株式数は30,000株であり、信託期間は平成28年6月13日から平成31年6月30日までです。

(2) 信託に残存する自社の株式

B B T信託に残存する当社株式を、B B T信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、108,450千円、30,000株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、平成28年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」(以下、「E S O P」といいます。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

E S O Pは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「E S O P信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、E S O P信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。E S O P信託が取得した株式数は20,300株であり、信託期間は平成28年6月13日から平成31年6月30日までです。

(2) 信託に残存する自社の株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、79,982千円、20,300株であります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労引当金の打ち切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高415,663千円を、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	1,765,743	千円	1,926,668	千円

- 2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
受取手形	2,577	千円	2,863	千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
契約極度額	4,600,000	千円	4,400,000	千円
借入実行残高	480,000	千円	350,000	千円
差引額	4,120,000	千円	4,050,000	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
19,896	千円	69,864	千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
給料手当	689,036	千円	809,940	千円
地代家賃	226,641	千円	403,964	千円
減価償却費	206,429	千円	212,930	千円
貸倒引当金繰入額	15	千円	1,340	千円
製品保証引当金繰入額	25,147	千円	28,995	千円
ポイント引当金繰入額	29,109	千円	40,766	千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,516	千円	5,379	千円
のれん償却額	676	千円	676	千円
退職給付費用	22,110	千円	23,130	千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
49,760	千円	65,744	千円

- 4 震災関連損失は平成28年4月に発生した熊本地震の被災者に対して無償提供した製品等に係る損失であります。

- 5 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
建物及び構築物	1,930	千円	5,517	千円
機械装置及び運搬具	—	千円	740	千円
有形固定資産「その他」	—	千円	4,215	千円
計	1,930	千円	10,473	千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,455	8,995
その他の包括利益合計	9,455	8,995

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,760,000	5,280,000	-	7,040,000

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加5,280,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	120,620	361,860	451,000	31,480

(注) 1. 増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加361,860株

2. 減少数の内訳は、次の通りであります。

(1) 売出による減少292,900株

(2) オーバーアロットメントに伴う第三者割当による減少158,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	16,393	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,042	5	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,040,000	-	-	7,040,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	31,480	50,351	30,000	51,831

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)が保有する当社株式30,000株及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)が保有する20,300株が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、50,300株は役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)の取得による増加であり、51株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少30,000株は、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)への第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 3月30日 定時株主総会	普通株式	35,042	5	平成27年12月31日	平成28年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,577	15	平成28年12月31日	平成29年 3月27日

(注) 平成29年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)が保有する自社の株式に対する配当金754千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)	
現金及び預金	2,108,691	千円	1,160,120	千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,809	千円	1,809	千円
現金及び現金同等物	2,106,881	千円	1,158,310	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,108,691	2,108,691	—
(2) 受取手形及び売掛金	815,536	815,536	—
資産計	2,924,228	2,924,228	—
(3) 買掛金	122,790	122,790	—
(4) 短期借入金	485,000	485,000	—
(5) 未払金	388,458	388,458	—
(6) 未払法人税等	158,693	158,693	—
(7) 長期借入金 1	785,701	787,088	1,387
負債計	1,552,185	1,553,572	1,387

1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,160,120	1,160,120	—
(2) 受取手形及び売掛金	907,581	907,581	—
資産計	2,067,702	2,067,702	—
(3) 買掛金	127,009	127,009	—
(4) 短期借入金	355,000	355,000	—
(5) 未払金	342,932	342,932	—
(6) 未払法人税等	263,368	263,368	—
(7) 長期借入金 1	1,733,620	1,725,959	7,660
負債計	2,821,930	2,814,270	7,660

1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	—	27,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,108,691
受取手形及び売掛金	815,536
合計	2,924,228

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,160,120
受取手形及び売掛金	907,581
合計	2,067,702

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	485,000	—	—	—	—	—
長期借入金	180,660	180,660	158,160	90,637	168,033	7,550
リース債務	10,655	7,978	2,815	1,031	601	—
合計	676,315	188,638	160,975	91,668	168,634	7,550

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	355,000	—	—	—	—	—
長期借入金	352,068	329,568	262,045	339,441	178,958	271,539
リース債務	7,819	2,973	1,031	601	—	—
合計	714,887	332,541	263,076	340,042	178,958	271,539

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 27,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1 日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,855	17,696
退職給付費用	6,895	8,103
退職給付の支払額	8,002	6,323
その他	1,051	974
退職給付に係る負債の期末残高	17,696	18,502

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17,696	18,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,696	18,502

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,895千円 当連結会計年度8,103千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,782千円、当連結会計年度24,376千円でありました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	24,432千円	47,791千円
繰越欠損金	27,107千円	15,079千円
たな卸資産の未実現利益	—千円	7,808千円
役員退職慰労引当金	143,599千円	—千円
長期末払金	—千円	142,572千円
製品保証引当金	48,705千円	58,226千円
ポイント引当金	28,613千円	40,479千円
資産除去債務	25,709千円	31,358千円
減損損失	4,762千円	2,266千円
その他	30,805千円	69,750千円
繰延税金資産小計	324,388千円	415,333千円
評価性引当額	207,963千円	211,694千円
繰延税金資産合計	116,424千円	203,638千円
繰延税金負債		
たな卸資産の未実現損失	12,497千円	—千円
資産除去債務に対応する除去費用	18,785千円	24,824千円
圧縮積立金	3,236千円	5,166千円
その他	—千円	204千円
繰延税金負債合計	22,022千円	30,195千円
繰延税金資産純額	91,252千円	173,442千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	25,035千円	96,923千円
固定資産—繰延税金資産	66,216千円	76,519千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	36.6%	35.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.7
住民税均等割等	7.8	5.6
評価性引当額の増減	3.4	1.7
試験研究費の税額控除	1.2	1.0
所得拡大促進税制	—	4.0
雇用促進税制に係る税額控除	3.7	—
外国税額等	1.3	0.5
その他	1.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	38.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.0%から、平成29年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に、平成31年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.3%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	44,285千円	73,454千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,459千円	17,194千円
時の経過による調整額	709千円	775千円
期末残高	73,454千円	91,422千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
5,800,871	545,761	1,507,461	7,854,094

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メガスポーツ	1,131,972	アウトドアライフスタイル

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
7,393,684	505,896	1,322,812	9,222,393

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メガスポーツ	1,337,113	アウトドアライフスタイル

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり純資産額	580.01円	633.35円
1 株当たり当期純利益金額	43.30円	69.33円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 当社は、平成27年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で、株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託 (B B T) 及び従業員株式給付信託 (E S O P) が保有する当社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度-株、当連結会計年度50,300株)
また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度-株、当連結会計年度27,705株)
4. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	284,811	485,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	284,811	485,122
普通株式の期中平均株式数(株)	6,578,206	6,997,328

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,065,029	4,441,877
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	15,919
(うち非支配株主持分(千円))	-	(15,919)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,065,029	4,425,958
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,008,520	6,988,169

(重要な後発事象)

重要な子会社の設立

(株式会社スノーピークグランピング)

当社は、平成28年12月14日開催の取締役会において、グランピング事業を目的とする子会社の設立を決議し、平成29年1月4日付で株式会社スノーピークグランピングを設立致しました。

(1) 設立の目的

開発途上のグランピング市場において、スノーピークが考える施設の開発、運営、コンサルティング、飲食業、商品開発・販売を行うため、新たに設立致しました。

(2) 設立会社の概要

商号	株式会社スノーピークグランピング
代表者	代表取締役 山井 太
所在地	東京都港区南青山6 - 2 - 2 南青山ホームズ 201号
設立年月	平成29年1月4日
事業の内容	グランピング施設(飲食店含)のコンサルティング、運営、FC展 グランピング市場向け商品の開発、製造、販売 グランピング商品販売店及びサービス店の運営、FC展開
決算期	12月期
資本金	5,000万円
株主構成	株式会社スノーピーク 100%

(株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング)

当社は、平成29年1月17日開催の取締役会において、主に自治体を対象とした地方創生に関するコンサルティング業務を目的とする子会社の設立を決議し、平成29年2月1日付で株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングを設立致しました。

(1) 設立の目的

当社が有するアウトドアの知見や集客力を生かしたコンサルティング活動をよりスピード感を持って新規事業として展開するため、主に自治体を対象とした地方創生に関するコンサルティング業務を行うため、新たに設立致しました。

(2) 設立会社の概要

商号	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング
代表者	代表取締役会長 山井 太 代表取締役社長 後藤 健市
所在地	新潟県三条市中野原456番地
設立年月	平成29年2月1日
事業の内容	主に自治体を対象とした地方創生に関するコンサルティング業務
決算期	12月期
資本金	5,000万円
株主構成	株式会社スノーピーク 100%

(株式会社デスティネーション十勝)

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、平成29年4月5日に設立予定の株式会社デスティネーション十勝に出資することを決議いたしました。当出資引受により、当社の出資比率が過半数となるため、株式会社デスティネーション十勝は当社の連結子会社に該当することとなります。

(1) 出資の目的

当社は、北海道十勝の持つ雄大な自然空間をワールドクラスの本格的なアウトドア活動のフィールドとして活かし、心豊かなライフスタイルを求める顧客層に対して「ゆとり」と「癒し」にあふれたプレミアムな時間を満喫できる機会を提供することを目的として、北海道帯広市および道内の企業とともに、株式会社デスティネーション十勝に出資してその活動に参画すべく合意に至りました。

(2) 出資会社の概要

商号	株式会社デスティネーション十勝
----	-----------------

代表者	代表取締役社長 山井 太		
所在地	北海道帯広市西 1 3 条南 8 丁目 1 番地		
設立年月日	平成 29 年 4 月 5 日		
事業の内容	十勝のアウトドア観光の戦略の立案並びに諸団体と連携し地域の合意を図りながら 地域ブランドの醸成 魅力あるアウトドア観光のデスティネーションの創出 ガイドをはじめとするアウトドア人材の育成 十勝をアウトドアのメッカとして世界発信するプラットフォームの実現		
決算期	3 月期		
資本金	3,050 万円		
株主構成	株式会社スノーピーク	65.6%	
	帯広市	13.1%	
	株式会社 J T B 北海道	6.6%	
	株式会社北海道銀行	4.9%	
	株式会社北洋銀行	4.9%	
	帯広信用金庫	4.9%	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	485,000	355,000	0.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	180,660	352,068	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,655	7,819	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	605,041	1,381,552	0.30	平成30年～ 平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,426	4,606	—	平成30年～ 平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,293,783	2,101,046	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	329,568	262,045	339,441	178,958
リース債務	2,973	1,031	601	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,022,363	4,854,844	7,190,429	9,222,393
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	107,237	469,964	706,608	776,937
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (千円)	47,051	265,357	417,508	485,122
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.71	37.87	59.64	69.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	6.71	31.17	21.77	9.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,051,788	1,024,098
受取手形	² 7,483	² 5,415
売掛金	¹ 837,781	¹ 897,639
商品及び製品	787,941	1,055,043
仕掛品	31,723	24,003
原材料及び貯蔵品	48,597	39,306
前渡金	24,626	18,104
前払費用	40,215	62,075
繰延税金資産	37,543	89,115
その他	¹ 49,225	¹ 19,139
貸倒引当金	1,830	700
流動資産合計	3,915,096	3,233,243
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,279,584	1,458,125
構築物（純額）	59,700	66,817
機械及び装置（純額）	23,896	20,455
車両運搬具（純額）	5,167	25,523
工具、器具及び備品（純額）	65,913	65,621
土地	528,142	915,472
リース資産（純額）	21,857	11,737
建設仮勘定	23,816	1,237,498
有形固定資産合計	2,008,078	3,801,251
無形固定資産		
借地権	25,453	25,453
商標権	101,988	83,009
ソフトウエア	81,790	66,029
その他	90,509	235,968
無形固定資産合計	299,741	410,461
投資その他の資産		
投資有価証券	-	27,500
関係会社株式	208,141	248,141
長期前払費用	12,658	30,353
繰延税金資産	66,216	76,519
敷金及び保証金	142,478	239,019
保険積立金	122,393	129,329
その他	18,070	¹ 47,334
投資その他の資産合計	569,957	798,196
固定資産合計	2,877,778	5,009,909
資産合計	6,792,874	8,243,153

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 124,290	1 127,782
短期借入金	3 480,000	3 350,000
1年内返済予定の長期借入金	180,660	352,068
リース債務	10,655	7,819
未払金	1 376,060	1 314,574
未払費用	8,715	36,401
未払法人税等	157,937	262,420
前受金	7,400	7,582
預り金	32,341	33,037
その他	19,872	100,378
流動負債合計	1,397,933	1,592,065
固定負債		
長期借入金	605,041	1,381,552
リース債務	12,426	4,606
役員退職慰労引当金	410,284	-
製品保証引当金	139,158	168,153
ポイント引当金	76,929	109,136
資産除去債務	73,454	91,422
長期未払金	-	415,663
その他	9,500	9,500
固定負債合計	1,326,793	2,180,036
負債合計	2,724,726	3,772,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,520	99,520
資本剰余金		
資本準備金	49,920	49,920
その他資本剰余金	2,295,789	2,403,198
資本剰余金合計	2,345,709	2,453,118
利益剰余金		
利益準備金	22,350	22,350
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	100,000	100,000
圧縮積立金	6,213	9,834
別途積立金	963,000	963,000
繰越利益剰余金	532,276	1,011,713
利益剰余金合計	1,623,839	2,106,898
自己株式	921	188,485
株主資本合計	4,068,148	4,471,051
純資産合計	4,068,148	4,471,051
負債純資産合計	6,792,874	8,243,153

【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 7,460,604	1 8,900,564
売上原価	4,237,561	4,493,700
売上総利益	3,223,043	4,406,864
販売費及び一般管理費	2 2,727,653	2 3,506,207
営業利益	495,389	900,656
営業外収益		
受取利息	1,027	1,061
受取配当金	2	2
協賛金収入	3,880	5,174
講演料等収入	4,273	5,313
不動産賃貸料	2,222	2,222
補助金収入	21,895	-
その他	12,385	8,358
営業外収益合計	1 45,685	1 22,132
営業外費用		
支払利息	9,374	5,814
債権売却損	7,143	8,627
株式公開費用	17,954	-
為替差損	43,412	44,991
その他	18,019	7,409
営業外費用合計	95,903	66,842
経常利益	445,172	855,946
特別損失		
震災関連損失	-	3 18,138
固定資産除却損	4 479	4 5,002
特別損失合計	479	23,141
税引前当期純利益	444,692	832,804
法人税、住民税及び事業税	226,304	379,135
法人税等調整額	24,124	64,431
法人税等合計	202,179	314,703
当期純利益	242,513	518,101

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1月 1 日 至 平成28年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,754,487	95.6	3,921,081	95.4
労務費		26,622	0.7	23,653	0.6
経費		145,124	3.7	163,404	4.0
当期総製造費用		3,926,233	100.0	4,108,139	100.0
期首仕掛品たな卸高		30,605		31,723	
合計		3,956,839		4,139,862	
期末仕掛品たな卸高		31,723		23,069	
当期製品製造原価		3,925,115		4,116,793	

1. 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	79,056	83,103
外注費	39,348	57,655

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						事業拡張 積立金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	99,520	49,920	667,330	717,250	22,350	100,000	7,267	963,000	305,102	1,397,720
当期変動額										
剰余金の配当									16,393	16,393
当期純利益									242,513	242,513
自己株式の取得										
自己株式の処分			1,628,459	1,628,459						
圧縮積立金の積立										
圧縮積立金の取崩							1,054		1,054	
当期変動額合計	-	-	1,628,459	1,628,459	-	-	1,054	-	227,173	226,119
当期末残高	99,520	49,920	2,295,789	2,345,709	22,350	100,000	6,213	963,000	532,276	1,623,839

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	14,101	2,200,388	2,200,388
当期変動額			
剰余金の配当		16,393	16,393
当期純利益		242,513	242,513
自己株式の取得		-	-
自己株式の処分	13,180	1,641,640	1,641,640
圧縮積立金の積立		-	-
圧縮積立金の取崩		-	-
当期変動額合計	13,180	1,867,759	1,867,759
当期末残高	921	4,068,148	4,068,148

当事業年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						事業拡張 積立金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	99,520	49,920	2,295,789	2,345,709	22,350	100,000	6,213	963,000	532,276	1,623,839
当期変動額										
剰余金の配当									35,042	35,042
当期純利益									518,101	518,101
自己株式の取得										
自己株式の処分			107,408	107,408						
圧縮積立金の積立							5,775		5,775	
圧縮積立金の取崩							2,154		2,154	
当期変動額合計	-	-	107,408	107,408	-	-	3,620	-	479,437	483,058
当期末残高	99,520	49,920	2,403,198	2,453,118	22,350	100,000	9,834	963,000	1,011,713	2,106,898

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	921	4,068,148	4,068,148
当期変動額			
剰余金の配当		35,042	35,042
当期純利益		518,101	518,101
自己株式の取得	188,605	188,605	188,605
自己株式の処分	1,041	108,450	108,450
圧縮積立金の積立		-	-
圧縮積立金の取崩		-	-
当期変動額合計	187,563	402,903	402,903
当期末残高	188,485	4,471,051	4,471,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	10～50年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見積額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」、「講演料等収入」及び「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22,761千円は、「協賛金収入」3,880千円、「講演料等収入」4,273千円、「不動産賃貸料」2,222千円、「その他」12,385千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)取締役に対する業績連動型株式報酬制度』をご参照ください。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引』をご参照ください。

(役員退職慰労金制度の廃止)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)役員退職慰労金制度の廃止』をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
短期金銭債権	97,608	千円	30,672	千円
長期金銭債権	—	千円	30,000	千円
短期金銭債務	2,734	千円	1,953	千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
受取手形	2,577	千円	2,863	千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。事業年度末における借入金未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
契約極度額	4,600,000	千円	4,400,000	千円
借入実行残高	480,000	千円	350,000	千円
差引額	4,120,000	千円	4,050,000	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
営業取引(収入分)	181,380	千円	219,790	千円
営業取引以外の取引(収入分)	899	千円	902	千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
給料手当	653,946	千円	851,013	千円
減価償却費	176,031	千円	198,329	千円
貸倒引当金繰入	565	千円	1,130	千円
製品保証引当金繰入額	25,147	千円	28,995	千円
ポイント引当金繰入額	33,059	千円	32,207	千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,516	千円	5,379	千円
退職給付費用	22,110	千円	23,130	千円
地代家賃	197,894	千円	376,786	千円
おおよその割合				
販売費	34	%	31	%
一般管理費	66	%	69	%

3 震災関連損失は平成28年4月に発生した熊本地震の被災者に対して無償提供した製品等に係る損失であります。

4 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
建物	479	千円	46	千円
車両運搬具	—	千円	740	千円
工具、器具及び備品	—	千円	292	千円
建設仮勘定	—	千円	3,922	千円
計	479	千円	5,002	千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	208,141	248,141

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	22,666千円	43,633千円
未払事業税	10,551千円	21,999千円
役員退職慰労引当金	143,599千円	—千円
長期未払金	—千円	142,572千円
製品保証引当金	48,705千円	58,226千円
ポイント引当金	26,925千円	38,197千円
資産除去債務	25,709千円	31,358千円
減損損失	4,762千円	2,266千円
その他	17,997千円	42,256千円
繰延税金資産小計	300,916千円	380,511千円
評価性引当額	171,983千円	184,826千円
繰延税金資産合計	128,932千円	195,684千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	18,785千円	24,824千円
圧縮積立金	3,236千円	5,166千円
その他	3,150千円	58千円
繰延税金負債合計	25,172千円	30,049千円
繰延税金資産純額	103,760千円	165,634千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	36.6%	35.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.6
住民税均等割等	9.0	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	0.0
評価性引当額の増減	4.1	2.0
試験研究費の税額控除	1.3	0.9
雇用促進税制に係る税額控除	4.3	—
所得拡大促進税制	—	3.7
外国税額控除等	1.5	0.4
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	37.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.0%から、平成29年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に、平成31年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.3%となります。

なお、この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

重要な子会社の設立

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	1,996,128	292,500	11,767	2,276,861	818,735	114,433	1,458,125
構築物	172,531	18,180	1,500	189,212	122,394	11,063	66,817
機械及び装置	55,935	1,800	—	57,735	37,280	5,240	20,455
車両運搬具	25,830	32,259	16,583	41,506	15,983	7,459	25,523
工具、器具及び備品	761,546	84,718	7,203	839,061	773,440	84,717	65,621
土地	528,142	387,330	—	915,472	—	—	915,472
リース資産	78,273	—	29,379	48,894	37,156	10,120	11,737
建設仮勘定	23,816	1,283,192	69,510	1,237,498	—	—	1,237,498
有形固定資産計	3,642,204	2,099,983	135,944	5,606,242	1,804,991	233,035	3,801,251
無形固定資産							
借地権	25,453	—	—	25,453	—	—	25,453
商標権	189,996	—	208	189,787	106,778	18,978	83,009
ソフトウェア	142,663	14,287	4,312	152,638	86,608	29,474	66,029
その他	90,671	145,491	—	236,162	194	32	235,968
無形固定資産計	448,784	159,778	4,521	604,042	193,580	48,485	410,461
長期前払費用	12,658	23,565	5,869	30,353	—	—	30,353

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

土地 スノーピーク オペレーションコア用地の取得 387,330千円
建設仮勘定 スノーピーク オペレーションコアの建設 1,167,800千円
無形固定資産その他 ソフトウェアの構築 141,722千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,830	700	1,830	700
役員退職慰労引当金	410,284	5,379	415,663	—
製品保証引当金	139,158	168,153	139,158	168,153
ポイント引当金	76,929	109,136	76,929	109,136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注1) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.snowpeak.co.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上の株式を保有されている株主に、下記基準に応じて限定アイテムの購入権の付与およびオリジナル製品を贈呈いたします。 詳細は、2016年11月10日付で開示された「株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。 株主様限定販売アイテムの購入権の付与 当社株式1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様のみが購入できる限定製品の購入権を付与いたします。 写真集「The Snow Peak Way vol.1」の贈呈 下記基準に応じて、写真集を贈呈いたします。 300株以上 1,000株未満 写真集「The Snow Peak Way vol.1」1冊贈呈 1,000株以上 10,000株未満 写真集「The Snow Peak Way vol.1」2冊贈呈 10,000株以上 200,000株未満 写真集「The Snow Peak Way vol.1」3冊贈呈 200,000株以上 写真集「The Snow Peak Way vol.1」4冊贈呈

(注) 1. 特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成28年4月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく報告書であります。

平成28年11月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月12日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

平成28年5月12日関東財務局長に提出。

自己株式の処分（第三者割当てによる普通株式）に係る有価証券届出書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正報告書

平成28年5月17日関東財務局長に提出。

上記（6）に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スノーピークの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スノーピークが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピークの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。